

奈良県選挙管理委員会告示第十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により、政治団体から提出のあった平成二十三年分の収支報告書について、自由民主党奈良県第三選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定により、平成二十四年十一月奈良県選挙管理委員会告示第五十一号（政治資金規正法に基づく収支報告書の要旨の公表）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年五月三十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

自由民主党奈良県第三選挙区支部の項③中「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 7,981,400」を「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 7,100,000」と改め、「自由民主党奈良県支部連合会 881,400」を挿入。